

☆★☆青年新規就農者ネットワーク☆★☆

「一農ネット便り」令和8年6月30日発行<237号>

発行者：農林水産省経営局就農・女性課

- 1 50歳未満の就農希望者を新たに雇用する皆様に応援します！雇用就農資金募集中
- 2 全国トレーニングファーム推進協議会の会員を募集中！
- 3 担い手・新規就農者向けに機械導入等を支援！！地域農業構造転換支援事業・
新規就農者チャレンジ事業の要望調査実施中！！
- 4 ～熱中症増加に警戒！早めの対策を！～
- 5 編集後記

1 50歳未満の就農希望者を新たに雇用する皆様に応援します！雇用就農資金募集中

令和8年7月22日（水）まで、雇用就農資金の令和8年度第2回募集を行っています。
就農希望者を雇用して研修を行う皆様からの申請をお待ちしています。

▼今回募集を行う事業

50歳未満の就農希望者を雇用し、必要な技術・経営ノウハウを習得させるための研修を実施する場合に資金を交付します。（年間最大60万円、最長4年間等）

▼募集要領・申請書類等の詳細はこちら

（全国農業会議所「農業をはじめる.JP」）

https://www.be-farmer.jp/farmer/employment_fund/original/

▼随時募集している事業

農業法人等が既に雇用している職員を次世代の経営者として育成していくため、先進的な農業法人や異業種の法人に派遣して実施する実践研修を支援する「次世代経営者育成タイプ」については、令和9年1月29日（金）まで随時、募集しています。

▼募集要領・申請書類等の詳細はこちら

（全国農業会議所「農業をはじめる.JP」）

https://www.be-farmer.jp/farmer/employment_fund/next/

◇問い合わせ先

農林水産省経営局就農・女性課雇用グループ

TEL：03-6744-2160（直通）

2 全国トレーニングファーム推進協議会の会員を募集中！

地域による新規就農希望者のサポート体制を構築し、技術と経営を総合的に学べる実践的なトレーニングファーム（研修農場）の設置を推進するため、「全国トレーニングファーム推進協議会」を立ち上げました。

この度、協議会の目的に賛同してくださる会員を募集しています。

研修農場を運営している方、今後研修農場の運営を考えている方、新規就農者の支援にかかわる方、今後就農を考えている方など、個人・団体問わず、誰でも入会可能です。

入会すると、会員限定のセミナー・イベントへの参加、会員同士の交流、研修生やトレーニングファームとのマッチング、会員限定コンテンツの閲覧、ロゴマークの使用ができます。

入会費は無料！ぜひ、ご入会ください！

▼会員申込み・協議会についてはこちらから

会議所協議会URL：<https://www.be-farmer.jp/trainingfarm/>

農水省協議会URL：https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_kyoiku/youiti/tfkyougikai.html

◇問い合わせ先

農林水産省経営局就農・女性課農業教育グループ

TEL：03-6744-2162（直通）

3 担い手・新規就農者向けに機械導入等を支援！！地域農業構造転換支援事業・新規就農者チャレンジ事業の要望調査実施中！！

本事業では、地域の中核となって農地を引受ける担い手や新規就農者の経営改善に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

▼主な事業要件

- ・補助率：3/10以内
- ・補助上限額：個人1,500万円以内、法人3,000万円以内
- ・対象者：地域計画に位置付けられた担い手
- ・成果目標（以下のいずれか1つを設定）
 1. 経営面積の3割又は4ha以上の拡大
 2. 付加価値額1割以上の拡大
 3. 労働生産性3%以上の向上

※認定新規就農者については、「新規就農者チャレンジ事業」をご活用ください。

▼地域農業構造転換支援事業についてはこちら〈担い手農業者向け〉

https://www.maff.go.jp/j/keiei/sien/R7_chiiki_nougyou/251223.html

▼新規就農者チャレンジ事業についてはこちら〈認定新規就農者向け〉

https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_syunou/challenge.html

現在、要望調査を実施しております。

新規就農者チャレンジ事業については7/31（金）を申請期限としております。

※上記期限は、農林水産省本省への申請期限です。農業者から市町村への申請期限は、上記期限より早く市町村が設定しますので、お住いの市町村にご確認ください。

◇お問い合わせ先

本事業による農業者への支援は、市町村を通じて行われます。

本事業の活用を希望する方は、お住まいの市町村の農政担当部局等へお問い合わせください。

4 ～熱中症増加に警戒！早めの対策を！～

気象庁の3か月予報では、6月～8月も全国的に平年より気温が高くなる予想です。

農林水産省WEBサイト掲載の「週ごとの都道府県別の熱中症による救急搬送人員数（速報値）」では、本年5月1日～5月31日に全国で141名の方が農作業等を行っている際に熱中症により救急搬送されております。こちらは昨年5月の約1.4倍で、過去4年間で最多です。

農林水産省では、7月～9月に「熱中症等対策声かけ期間」を実施します。「いのちをうばう、夏のひとり作業」をキャッチフレーズに、家族や地域で声をかけあいましょう。

同省WEBサイトの資料も活用し、農作業中の熱中症対策を行いましょう。

▼詳細はこちら

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/koekake.html

◇問い合わせ先

農林水産省農産局技術普及課生産資材対策室

TEL：03-6744-2107

5 編集後記

各地で台風や地震が相次いでいます。被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げますとともに、引き続き、不安も大きい時期かと思いますが、どうか安全を最優先にお過ごしいただければと思います。

あわせて、これを機に、排水対策や施設の補強、備蓄の確認など、今後の防災への備えを改めて見直しましょう！

◆経営局 Facebook「農水省・農業経営者 net」では、農業者の皆様に役立つ情報を発信しています。「いいね！」をし、フォローをお願いいたします。

<https://www.facebook.com/nogyokeiei>

◆就農情報ポータルサイト「農業をはじめる.JP」（全国農業会議所）では、農業に興味のある方や就農したい方に役立つ情報を発信しています。

<https://www.be-farmer.jp/>

◆メールアドレス等登録情報の変更・削除（農林水産省HP）

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/chg.html>

◆農林水産省経営局就農・女性課([TEL:03-3502-6469](tel:03-3502-6469) (内線 5195)) が配信しております。ご意見・ご感想については、以下メールアドレスまで。

【青年新規就農者ネットワークチーム】1nou@maff.go.jp